

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年10月3日(2024.10.3)

【国際公開番号】WO2022/147375  
 【公表番号】特表2024-503287(P2024-503287A)  
 【公表日】令和6年1月25日(2024.1.25)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-015  
 【出願番号】特願2023-539991(P2023-539991)  
 【国際特許分類】

10

A 6 1 M 25/10(2013.01)  
 A 6 1 B 17/32(2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/10 5 1 0  
 A 6 1 M 25/10 5 1 2  
 A 6 1 M 25/10 5 5 0  
 A 6 1 M 25/10 5 4 0  
 A 6 1 B 17/32 5 1 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年9月25日(2024.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バルーンと、  
 複数の帯状体と、

30

ブレハブカバーと、

を備える血管内デバイスであって、

前記複数の帯状体の各々の帯状体は、各々の帯状体の面に沿って離間した複数の楔形切開器具を有し、前記各々の帯状体は、前記バルーンの外側面に沿って延びており、

前記ブレハブカバー及び前記バルーンと前記複数の帯状体との組み合わせは、前記複数の帯状体と一緒に前記バルーンを前記ブレハブカバー内で膨らませ、前記ブレハブカバーが軟化しかつ前記複数の楔形切開器具が前記ブレハブカバーを通して延びるように前記複数の帯状体に熱を加えることによって形成される、ことを特徴とする血管内デバイス。

【請求項2】

前記ブレハブカバーは、前記複数の楔形切開器具の周囲で硬化する、ことを特徴とする請求項1に記載の血管内デバイス。

40

【請求項3】

前記帯状体の各々は、接着剤により前記バルーンの前記外側面又は前記バルーンのベースコートに接着されている、ことを特徴とする請求項1に記載の血管内デバイス。

【請求項4】

前記複数の帯状体を含む前記バルーンは、前記ブレハブカバーへの挿入前にプリーツが付けられる、ことを特徴とする請求項1に記載の血管内デバイス。

【請求項5】

前記ブレハブカバーへの挿入前に、前記複数の帯状体を含む前記バルーンに接着剤が適用される、ことを特徴とする請求項1に記載の血管内デバイス。

50

## 【請求項 6】

前記複数の帯状体を含む前記バルーンが前記プレハブカバー内で膨張したときに、前記複数の楔形切開器具は、略接線方向から略垂直方向に回転するように構成されている、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 7】

前記複数の楔形切開器具は、研磨されていない半径方向外側に面する面を有し、当該半径方向外側に面する面は、前記バルーンの膨張中に前記プレハブカバーを突き破らない、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 8】

前記バルーンの膨張により、前記バルーンと前記プレハブカバーとの間の接着剤が均一に分散される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。 10

## 【請求項 9】

前記プレハブカバーは、前記楔形切開器具を囲む相対的に厚い層を提供する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 10】

前記楔形切開器具の近傍にある前記プレハブカバーは、隣接する楔形切開器具の間のスペースにおいて前記プレハブカバーが裂けるのを制限する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 11】

個々の楔形切開器具だけが前記プレハブカバーを通過して延びる、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。 20

## 【請求項 12】

前記プレハブカバーは、隣接する楔形切開器具の間の長手方向のスペースに沿って無傷のまま残る、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 13】

前記プレハブカバーは、前記楔形切開器具の傾斜側壁に沿って長手方向に延びる再硬化材料を含む、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 14】

前記プレハブカバーは、前記楔形切開器具の近位縁部及び/又は遠位縁部に沿って横方向に延びる再硬化材料を含む、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。 30

## 【請求項 15】

前記プレハブカバー、前記バルーン及び前記複数の帯状体は互いに接着される、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 16】

前記プレハブカバー、前記バルーン及び前記複数の帯状体はプリーツを有する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 17】

前記プレハブカバーは、前記バルーンに対する前記複数の帯状体の保持を容易にする、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。

## 【請求項 18】

前記楔形切開器具は、血管内で略接線方向から略垂直方向へ回転するように構成されている、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。 40

## 【請求項 19】

前記プレハブカバー及び前記バルーンは、血管壁に引張力を加えて直線状の分離線を形成するために一体的に機能するように構成されている、ことを特徴とする請求項 1 に記載の血管内デバイス。